

第 11 回栃木県支部総会・懇親会報告

栃木県支部長

高橋 伸輔（平 5・化学）

令和 5 年 11 月 18 日（土）チサンホテル宇都宮にて第 11 回栃木県支部総会・懇親会を開催しました。当日は、鶴風会本部より理事長の吉田茂雄様にご出席いただき、支部会員 5 名とともに 4 年ぶりの会となりました。

会のはじめに、一昨年に御逝去された栃木県支部顧問の小栗都美子先生に黙祷を捧げました。小栗先生は、支部の設立にご尽力いただくとともに、日光散策など支部交流会の立案をいただくなど、精力的に活動いただきました。また、支部総会では手作りの校歌の歌詞カードを参加者に配布し、会を華やかにするなど、栃木県支部活動の活性化に欠かすことのできない大先輩でありました。栃木支部一同、御冥福をお祈りいたします。

総会では、会の成立報告の後、各議題について審議を行いました。

1 点目は支部規約の改定について。規約の改定は支部設立以来であり、本部の法人化に伴う修正及び、支部会費に関する条文削除を諮りました。特に、支部会費については徴収実績がなく、今後も徴収の機会はないと判断したため、削除することとなりました。

2 点目は、役員改選が行われ、顧問を除く現執行役員が留任となりました。なお、支部役員の任期は 3 年となっていました。本部に合わせ 2 年といたしました。

総会後は懇親会となり、吉田理事長の乾杯のご発声の後、大学時代の思い出話や、県内の情勢など話題は多岐に及びました。また、先月の新潟支部総会に出席した大平理事からの報告もあり、総会の参加者を増やすための方策についても真剣に議論がなされました。久しぶりの歓談の時間はあっという間に過ぎ、結びに支部の発展を祈念しお開きとなりました。

コロナ以降、支部活動や他県支部との交流が停滞しました。元の状態に戻すことは容易ではありませんが、引き続き、支部会員の親睦の場の創出と母校発展への寄与に取り組んで参ります。

